

質問事項に関する回答書

(件名)磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	6月14日	質問に対する回答書36 番号8			土軟岩別の数量は数量明細表に記載されていませんので提示を求めたところ、「設計図書に基づき貴社にて構造物掘削ラインを計画し、その計画に基づき必要と思われる費用を計上してください」と回答がありました。 しかしながら、共通仕様書2-8-10数量の検測では『数量の検測は図面に示した掘削線から算出した設計数量で行う』とございますので、掘削線の提示をお願いします。 基本的に構造物掘削性や土砂・軟岩の数量等は提示すべき内容に思います。	構造物掘削における掘削線は、設計図(鬼光頭川橋下部工編)4、40～41/70をご確認ください。
2	6月14日	質問に対する回答書36 番号11			吹付設備上屋費・汚濁水処理設備上屋費の仕様について質問に対して契約後当方の施工計画以上のものを要望された場合、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうかとの質問したところ、「土木工事標準契約書(令和6年4月1日適用)18条及び19条に該当する事象が発生した場合は変更の対象となります」との回答がありました。 そこで、契約書(令和6年4月1日適用)18条及び19条に該当する場合は変更の対象とのことですが、設計図書ではない割掛対象表参考内訳書でも記載内容に変更が生じた場合は設計変更の対象となるということでしょうか再確認いたします。	入札公告1「質問に関する注意事項」に記載のとおり、契約締結後の取り扱いに関する質問は受け付けておりませんが、当社の土木工事標準契約書(令和6年4月1日適用)18条及び19条に該当する事象が発生し、監督員が別途指示した場合は変更の対象となります。
3	6月14日	質問に対する回答書36 番号17			割掛項目参考図 防音壁工A 防音壁工B 参考図に基礎が土砂と軟岩の2タイプを示していますが、それらの数量が提示を求めたところ、「参考図及び割掛対象内訳書を参考に、貴社の計画に基づき必要と思われる費用を計上してください」と回答がありました。 そこで、防音壁工の土軟岩の範囲が提示されない状態で、どのようにして計画すればいいかご教授願います。	防音壁工の基礎区分について、防音壁工Aは土砂基礎、防音壁工Bは軟岩基礎となります。 なお、「質問に対する回答書36(番号17)」及び「質問に対する回答書40(番号11)」については回答内容を訂正しておりますので、併せてご確認ください。
4	6月14日	訂正公告3			設計数量が訂正されていますが、設計数量は支払い数量ですので検測数量の提示、または数量明細表の提示をお願いします。また、撤去工(鋼材)のように撤去材料が異なる場合、その内訳の提示をお願いします。	数量明細表は、R6.5.17当社HP掲載の訂正公告2及び交付図書をご確認ください。 検測数量は共通仕様書1-31-4のとおりであり、数量明細表の「合計数量」の行をご確認ください。 また、撤去工(鋼材)の数量内訳は、設計図(龍ヶ嶽トンネル編)183～188/191のとおりです。
5	6月14日	質問に対する回答書48 番号3			本線外盛土場①～⑥の土運搬距離または土運搬時間について質問したところ、「特記仕様書6-1-1及び設計図(共通編)3/33を参考にお考えください」と回答されていますが、本来、工事用道路を指定する場合は、特記仕様書14-1の様な内容を提示すべきと考えますが如何でしょうか。	特記仕様書14-1は発注者が使用することを指定した工事用道路となります。本線外盛土場への運搬に使用する工事用道路は共通仕様書1-22-4のとおりです。